

内閣参質一七四第五六号

平成二十二年四月十六日

内閣総理大臣 嶋山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員佐藤正久君提出防衛省による自民党外交・国防合同部会への説明拒否に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出防衛省による自民党外交・国防合同部会への説明拒否に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

普天間飛行場の移設問題については、あらゆる角度から精査を行い、現在、関係閣僚が検討を行つて、政府としての考え方を共有するに至つているところであるが、政府としては、地元や米国との信頼関係を損なわないようになるとともに、無用な混乱を生じさせ、今後の調整に影響を来すことがないようにするために、過去の検討状況であつても、特定の移設先に関連する事柄については、現時点では明らかにしないこととしている。御指摘の「情報開示の精神」の意味するところが明らかではないが、防衛省防衛政策局日米防衛協力課長は、以上のような政府の考え方及び防衛大臣等の示した方針に従つて対応したものである。

